

新しいPTAを考える会②(朝編)

「PTA 会費と教育振興費(仮)」

平成 25 年 7 月 18 日(木) 10:00 識名小学校クラブハウス

【発言記録】

本日はお集まりいただきありがとうございます。それでは「新しいPTAを考える会②(朝編)」を始めます。本日のテーマは「PTA 会費と教育振興費」です。

【P 会長】

それでは「新しいPTAを考える会②(夜編)」を始めます。レジメをご覧ください。

------(レジメの確認))(レジメ及び各資料参照)-----

【会長】

さて、学校協力金の管理を誰がするのかというのが、本件の最大の課題です。その他には、徴収方法はどうか？だれの（校長か PTA 会長か）名で教育振興費納付のお願いをするのか？行政が負担すべき分を保護者に対してお願い、徴収する事ができるのか？等です。

【保護者 A】

リコーダーなどの購入と同じ扱いにして、必要経費として納める事ができるのではなんでしょうか？

【前 P 事務】

学校では、受益者負担の考えがあり、こどもが家に持ち帰る物は、私費負担となります。

【会長】

受益者負担については、私は、教育の現場にはそぐわないと思います。公共の施設の利用料金や、住民票をとる際の手数料など、公共性のある物の利用についての考えだと思います。

受益者負担とは、=利益を受ける者が負担。となると、教育活動は全て、こども達の利益になるのではないのでしょうか？受益者負担の考えを教育現場に持ち込むと、学校でかかる費用は、すべて児童の負担になり、憲法第二十六条 2「・・・義務教育はこれを無償とする」に反する。

【前 P 会長】

教育振興費の納入をお願いしても、未納者に対しては、督促はできない。という会長の考えに対して、矛盾

を感じる保護者がいる。全ての保護者から強制的に徴収すべきではないか、督促はするべきではないか、と言う意見が他の保護者からありますが、どう考えていますか。

【会長】

これについては、「だれが督促するのか」という問題がある。また、PTA 会費と「教育振興費」を分ける事になると「教育振興費」は PTA の所掌範囲ではなくなる。納入依頼も校長名では出せないと言うので、PTA 会長名で出して欲しいと、学校側からは依頼がある。依頼は出来ても、強制は出来ない。未納者に対しても、PTA 会長に督促する権限があるのでしょうか？私はないと思います。

【保護者 A】

扱いとしては、「給食費」と一緒の考えになるのではないのでしょうか？

【会長】

徴収方法の一案として、毎月保護者から徴収する「校納金」と同じ扱いにして茶色の封筒で、さりげなく、徴収する方法もあります。この場合は学級担任が徴収業務を行う事になります。

【前 P 会長】

校納金として徴収した場合、管理方法はどうなるのでしょうか

【会長】

現在は、校納金の管理は学級費として各担任が行っています。校納金として徴収した場合は、教育振興費は、教材費とは分けて、集めなければなりません。そして、誰かが管理する事になります。

【前 P 会長】

その様にして徴収した教育振興費を一つにまとめ、学校側が用途を決め、使っていく事について、私たち保護者は決算報告を受けるべきと考えますか？

【会長】

当然、保護者に対する報告は必要だと思います。

【前 P 会長】

どのようにして学校は決算報告をするのでしょうか？文書で報告するのでしょうか？

【会長】

報告する場を設けてもいいし、文書でもいいと思いますし。PTA とは違うので、PTA 総会で報告するという事にはならないと思いますが、きちんと監査を受け、何らかの形で保護者には報告が必要だと思います。

実際は校納金についても、私たち保護者はどのようにして使われたかの報告は受けていない。教材費や紙代という項目はあるが、その細かな使い道については知らない。

【前 PA 会長】

教育振興費の管理は、他校ではどの様になっていますか？

【会長】

PTA 事務が行っています。

【前 P 会長】

PTA 事務は全ての学校にいるのですか？

【会長】

那覇市内の小中学校はすべて PTA 事務がいます。

【前 P 事務】

これまで PTA 活動費と学校協力金を分けていなかったのは、私が管理をする上、帳簿が一つの方がやり易かった。しかし、今回、会長からの提案で、PTA を任意加入にし、PTA 事務を置かないとなると、PTA 会費総額 500 万円余りを保護者に会計管理をしてもらうのは、大きな負担ではないかと言う意見があり、今回 PTA 会費と教育振興費を分ける事により、それぞれの管理する金額が減ることが、負担なく管理しやすくなるという事になるのではないかとこの事になりました。

現状は、集められたお金を学校が使いたいように使うのですが、管理は PTA 事務がしているという状況です。知り合いがいる埼玉県の PTA では会長名で徴収した協力金を教頭先生の口座に移し、学校の事務が帳票類の管理を行っているそうです。用途については学校に一任し、監査報告を受けるまでは会長もその用途については知らないそうです。

しかし、監査はきちんとしているとの事です。そのような方法もあるんだなと思います。沖縄の場合は、PTA 会費や協力金をすべて PTA 事務が管理しているので、その負担は大きいと思います。

【会長】

現状は保護者から集められた多額のお金の管理を PTA 事務に任せている状況。石田中においては一千万円近いお金を PTA が会計管理しています。

先日あった小禄中 PTA 事務の横領事件について那覇市 P 連の緊急集会の新聞記事で、今後の対策として「監

査を専門の監査に依頼する」とか、「監査を年に 2 回行う」などが挙げられていたが、私はそうではなく、そもそも学校にそのような多額なお金があり、PTA 事務が一人で管理しているのが問題ではないかと思いました。

【会長】

教育振興費の「徴収方法」と「管理方法」について話し合ってみましょう。

【前 P 会長】

保護者として教育振興費を納める事は惜しまないが、それを管理する人間を雇い、その人件費も負担するのはどうかと思う。教頭先生が引き受けてくれれば解決すると思うのだが。

【会長】

教頭先生は通常業務で忙しくて時間が取れないのか、または今までやっていなかったのでやり方を知らないのかは定かではないが、北部の小規模校では、学校で管理しているケースもあると聞いています。

また、徴収方法の例として南部では、区の班ごとに班長が各家々を回り、自治会費と PTA 会費を徴収するそうである。那覇市内では無理な方法ではあるが。

教育振興の管理を学校側がやらないというのであれば、教育振興費はいらないのですか？と問いたくなります。教育振興費は児童の保護者の義務として全員が納めるが理想ではあるが、強制は出来ない。

保護者に教育振興費を単独で納付依頼をすると、納付しない保護者もいると思うが、校納金として徴収すると全員が支払うのではないかと考える。

また、教育振興費の徴収対象も各学校によって違いがあります。松川小や真地小は教育振興費を PTA 世帯数で徴収しています。石田中では生徒数で徴収している。教育振興費の意味を考えると、児童数で徴収すべきだと思う。徴収対象をどうするかによって、予算額が変わってきます。

ここで現在の PTA の予算状況を別紙に示しているが、今年度は昨年度の繰越金¥558,669 が予算となっているが、今年度は PTA 活動が行われていないにも関わらず、現時点までに既に約 75%の¥415,208 が支出されています。しかし、その内容は、ほとんどが PTA の活動費ではない、雑費的な項目に対して支出されています。PTA 会費は直接的に教育に還元されない、間接的な支出、雑費の占める割合も大きい。その中で、「初任者研修実務必携」についてはどう思いますか？これは先生が使用する本です。これは、PTA が買うべきものだと思いますか。

【前 P 事務】

以前から「初任者研修実務必携」は教育委員会が初任者研修のある学校へ配布すべきではないかと言っているが、委員会がそれは出来ないという事で、PTA が買っている。

また、識名の PTA が購入した「初任者研修実務必携」を他の学校に貸し出したりして、使い回している状況です。

【会長】

「識名っ子はぐくみプラン」はどうでしょうか？みなさんこれはご存知ですか？

【前 P 会長】

これは校長先生のこだわりです。

【前 P 事務】

この金額は半分の金額です。公費から半分は支出されていますが、市の予算からの「印刷製本費」で支出すべきですが、「印刷製本費」には「学校要覧」「よいこのあゆみ」にあてられますが、「よいこのあゆみ」の分を残さなければならないので、その足りない分を PTA 会費から支出しています。

【保護者 A】

このリーフレットは必要なのでしょうか？どれだけの保護者が見ているのでしょうか、申し訳ないが私は水曜日に出してしまいました。

【保護者 B】 みなさんは家に貼っていないの？

【保護者 C】 貼ってませんよ。

【保護者 D】 貼らないよー

【保護者 E】 我が家でも新聞置き場に置かれていました。

【前 P 事務】

そのような現状を学校は知るべきだと思います。

【前 P 会長】

しきなっ子の約束などは、各クラスに掲示すればいいのではないかと、担任の先生方が都度、児童に確認するようにすればいいのではないのでしょうか？

【保護者 F】

新入生には入学説明会か入学式の時に再生紙かなんかに印刷された同じものが配布されていますよね。

【前 P 会長】

そうそう、それを改めてフルカラーにして配布しています。

【会長】

以前は色画用紙でしたね。

【保護者 D】

それでいいのではないのでしょうか？

【保護者 F】

見栄えはいいですね。私の母は「立派だねー」と感心していました。

【会長】

このような事が「PTA を都合のよい財布」扱いしている点ではないかと思います。しかし、今回の「識名っ子はぐくみプラン」の印刷費も本当は PTA 予算で支出したくはなかったのですが、PTA の改革もあって、迷惑をかけるところもあるかと思い、支出することにしました。

【前 P 会長】

いや、支出を検討する以前の話です。昨年も相談もなしに、印刷が終わってから PTA で半分支払って下さいという状況でした。

【保護者 B】

似たような話が昨年もありました。卒業記念品で購入する物について保護者で話し合っていたのに、先生が相談もなしに別の物を購入し、PTA に支払をお願いするという事がありました。そのおかげで、保護者で買ったかったものは、保護者からあらためて記念品代を徴収し、購入する事になりました。私は先生に「子どもでも親に、これ買っていい？」と事前に相談しますよ、と優しく諭しました。

【保護者 D】

今後はこのように、学校のお金の使い道に関しても、保護者は口を出していくならば、その後も、どう関わっていくのかの覚悟が、問われるのではないのでしょうか？

【会長】

そうなると思います。何にでも口を出していく必要はありませんが、「識名っ子はぐくみプラン」に関しては、学校が市からの割り当て予算で支出していれば保護者が関知する事ではないのですが、PTA 予算で半分を支出した事、学校から事前に相談もなしに請求が PTA にきた事などについては、保護者も物申す事ができると思います。

ただ、これまでは慣例的に行われて来たことについて気にせずに、容認していた私たち保護者も反省すべき点だと思います

【前 P 会長】

そうですね。事前に相談があれば私たちも検討する余地があったので、相談して欲しかったなと思います。

【会長】

資料②をご覧ください。これは識名小学校に対して公費割り当ての内訳です。このように市からは識名小に対しては、H25 年度は¥5,734,000 の割り当てがあり、その支出項目が定められています。この支出割り当ての内容に関しては、あまり保護者がとやかく言うべき事ではないと思いますが、市からの割り当て金だけでは足りない、保護者からの「協力金」が必要だと言うのであれば、学校側がこの公費をどのようにして使っているのか知りたくなります。

【会長】

資料②に示した、市からの割り当て予算に識名小以外の学校についても、比較の意味で掲載しました。識名小と児童数が同規模の「銘刈小学校」、那覇市で児童数が一番少ない「壺屋小学校」、児童数が一番多い「高良小学校」、識名小の半分の「若狭小学校」を併記しました。

市からの各学校に対する割り当て金は、それぞれの児童に対して一律平等に割り当てられていると思いきや、各校の児童一人当たりの予算を算出してみると「壺屋小¥18,700,」「若狭小¥10,800,」「銘刈小¥7,200,」「識名小 7,400,」「高良小¥7,200,」となっています。

児童数の少ない学校ほど市からの児童一人あたりの割り当て予算額が多い。教育委員会がどのような基準で割り当て金額を決めているかの確認はしていませんが、教育委員会としては、児童数の多い学校ほど PTA 予算も多いだろうから、PTA 予算でどうにかするだろうと教育委員会は PTA 予算をあてにしているのではないかと勘ぐってしまう。

公費だけではままたまらない状況の中、子供達の学校生活に必要であれば保護者は学校協力費を支払う事については仕方がないと納得するとは思いますが、そうであれば、学校側は教育振興費の使途については、保護者にしっかりと説明して、賛同を得るべきだと思います。先生方のほとんどは PTA 会費の公費負担分や、公費そのものの使途についても、よく理解していないのではないかと思います。

【前 P 会長】

先生方はほとんど理解していないと思います。「これは PTA が払っているでしょ、前の学校ではそうでしたよ」というような感じで、PTA が支出して当たり前と思っている先生方がほとんどではないかと思います。

よく考えずに、慣例にしたがうという感覚ではないか。

【保護者 A】

これまで色々な意見がでましたが、誰が教育振興費を管理するのが一番の問題のように思います。

教頭先生は本当に教育振興費を管理する時間がないのでしょうか?それほど負担になるような作業ではないように思われます。頑張り教頭先生!という気持ちです。

【保護者 D】

教育に対して足りない予算は保護者が出してもいいが、教育振興費を管理する人間の人件費は出せませんと伝えてほしい。

【会長】

今日は「新しい PTA を考える会②（夜編）」があります。その会には先生方も多く参加すると思われるので、今回よりもより深い話し合いが出来るのではないかと思います。（朝編）では保護者だけの参加なので、学校が管理すればいいのではないかとこの意見が多数ですが、先生方がどう思うのか（夜編）で確認したいと思います。

【保護者 F】

先生方も PTA に支出を依頼するのであれば、まず稟議書を提出して伺う姿勢が大事だと思います。また、教頭先生が、時間がないとおっしゃっているようですが、本当にそうなのか、私が思うに、毎日毎日の支出がある訳ではないと思うので、それほど負担にはならないと思われるのですが、教頭先生に再度確認していただきたい。

【保護者 D】

学校側は今回の「新しい PTA を考える会」については腰を引き気味なのでしょうか？

【会長】

引き気味と言うよりは、あまり問題認識がないような気がします。

【保護者 A】

すごく温度差を感じます（新しい PTA を考える会①に、学級担任の参加がなく、管理職だけだった）

【会長】

校長にしても、当初私が PTA 改革案を提案した際には、「いいですね、PTA もそんな時期になっているかもしれないですね」という意見であったが、改革を進めるうえで、意見が合わなくなっている。改革を進めていく先に、どの様な問題が発生するかについては、あまり深く考えていなかったのではないかと思います。

【保護者 D】

今の状況は学校側と保護者が管理について押し付け合っている様ですが、そうすると元々の保護者と教師の会である PTA の主旨からはずれていくのではないかと？

あるべき姿を追求すると色々な面についてメスを入れていく事になる。そうすると保護者側も文句のいいっぱなしでは済まなくなる。意見を言ったことに対して、保護者もどうすべきかが問われることになるのではな

いかと思います。そうなると大変だなーと思います。

【前 P 会長】

先程から繰り返すのですが、保護者は教育振興費を出すことについては異論はない。そして、その管理をどうすべきかを学校側としっかり話し合っ解決策を見出さなければならないと思います。

【保護者 D】

教頭先生が引き受けたがらないのは、仕事を把握していないからでないでしょうか？どれだけの仕事量があるかを説明すれば、教頭先生も考えてくれるかもしれない。

【会長】

確かに。それは必要ですね。

【保護者 A】

市からの公費、割り当て金はどなたが管理しているのですか？

【会長】

県事務が管理しています。一案として、教育振興費の公費的な性格を考えれば、県事務が管理をしてもいいのではないかと私は思います。それが出来るのであれば、確認して見ます。

【前 P 会長】

県事務から「なんで私がしなければならないのですか！」となるのでは？

【保護者 A】

これまでの PTA 事務の様に常駐ではなく、週一回学校に来る程度の事務員を雇う方法もあるのでは？

【会長】

もし、教育振興費の事務を新たに雇用する事になれば、その様な雇用形態になると思います。学校に常駐するほどの仕事量ではない。

【前 P 事務】

校長先生には昨年の学校協力費の帳簿は渡してあるので、だいたいの内容と仕事量は把握出来ると思います。校長先生との話し合いでは埼玉の例のように、PTA から現金を受け取り、その用途については、学校に一任するというやり方は、学校側にとっても都合のいいやり方だと言っていました。なので、学校側との話し合いによっては管理を引き受けてくれるかもしれません。

教頭も金額がいくらになるかわからないので躊躇しているのではないかと。支出については行事ごとの支出になるので頻繁ではない。その事を理解してもらえば引き受けてくれるかもしれません。教頭先生もやった事がない事というのが、躊躇している原因かもしれません。

校長には徴収金はきりがいい金額で、例えば年間¥1,000の一括徴収。そうすれば徴収金の総額は¥770,000位。これまで出しすぎていた項目については見直して、予算を調整し、保護者の負担を減らして欲しい。

また、きりのいい金額の方が保護者からも徴収し易いのではないかと提案しました。しかし、教育振興費の徴収に関しては強制できないという事を勘案すると、¥770,000は集まらないかもしれない。学校側も督促はできないと言っている。

皆さんは、学級費はみんな払っていると思っているかもしれないが、実際は払わない保護者もいて、先生達が自腹で支出している事もあるようです。このままだと教育振興費は徴収しないという事にもなるのでは？

【会長】

学校側がもっと積極的に考えてくれないと、そうなる事もありえます。

【保護者 A】

保護者は教育振興費を出す気持ちはあるのだから、お金をだすのは保護者、学校側で管理はやりますと、頑張してほしい。

【前 P 会長】

学校側へ年間の学校協力金がどれ位あるのか、伝えたらいいのではないかと？

【会長】

それについては既に学校側へは資料を渡してあります。

【保護者 B】

まずはやってみて、不具合については、やりながら検討して見てはどうでしょうか

【保護者 A】

予算が無いなら無いなりに、改善してやっていけるのではないかと？

【前 P 事務】

今回他校の PTA 予算、教育振興費の情報を集めるにおいて、識名小で県事務をしていた方から「エコな教育振興費を目指して下さい。学校があればあるだけ使いたがる傾向がある。

本当に必要な額を徴収して、次年度に繰り越さない額を集めるべきです。それは結果として、学校にとっても、保護者にとっても、いい活動ができると思います。」との意見がありました。

【保護者 D】

「教育振興費検討委員会」を立ち上げるとの提案がありますが？

【会長】

この教育振興費の件は、「新しい PTA を考える会」の中では議論が足りない。「新しい PTA を考える会」とは別の検討委員会を持ち、保護者よりも先生方が中心となって議論して欲しいと思います。

【保護者 G】

先生方は管理職（校長、教頭、教務主任）の前で、本音で意見が言えますかね？

多分、言えないと思いますよ。そうなるのであれば、検討委員会は、管理職を外してもいいのではないのでしょうか？

【会長】

他府県の PTA 問題の中には、管理職は PTA に参加させるべきではないとの意見はあります。どうしても一般の教師は管理職の前では本音を語れないのがほとんどではないかという意見はあります。

先ほどのリーフレットの話についても、保護者がそれはおかしいと言っても、管理職の前で保護者と同調して異をとらえる教師がいるかどうか？

もし、管理職を PTA に入れないという事になると、保護者と教師が活発な意見交換が出来る場になるかもしれませんね。

【前 P 事務】

教育振興費に関しては学校運営に関わる話なので、管理職は関わるべきだと思います。PTA に関しては、管理職は入会しなくてもいいと思います。

【保護者 D】

先生方の意見を聞く場には、管理職はいなくてもいいと思います。でも決定をする場には必要。保護者と教師が話し合って決めた事に対して意見を伺えばいい。

【前 P 会長】

校長が校内での飲酒を解禁するとした時も、多くの先生方は反対していて、私はそれを校長に伝えたら、校長からは「私の所には一切そんな話はない」と言っていた。先生方に聞いたら、「そんな事、面と向かっていえないですよ」との話があった。

【会長】

まあ先生方のその気持ちはわかります。

【会長】

そろそろ終わりの時間ですが、何かご質問、ご意見はないでしょうか？

【保護者 H】

これまで児童奨励費として、各部活動に支出していた援助金はなくなるのでしょうか？

【会長】

PTA 会費からの支出はできませんが、教育振興費に盛り込むことはこれからの話し合い次第だと思います。

【前 P 事務】

ただ、児童奨励費は一部の部活動をしている児童に対するものなので、教育振興費に盛り込むのは難しいのではないのでしょうか

【会長】

石田中の部活動選手派遣費は全生徒に対して徴収している例もあるので、全くありえない話ではない。

【会長】

今年度は、PTA 活動を止めている。お金の話も議論途中なので、各学年、学級の保護者の皆さんは、どう活動していけばいいのか迷っているのではないかと？6 年生や 5 年生の高学年では独自に動いているようだが、低学年はどうしていいかわからず、困っているのではないのでしょうか？

【前 P 会長】

それが現状の問題です。それで、今年度も「しきなっ子まつり」は、規模は小さくなくてもいいので、開催して、私たち先輩保護者は、低学年の保護者に、どういう風に活動していけばいいのか伝えたい。

手始めに「流しソーメン」を実施します。6 学年は学校のプールを借りて「プール遊び」を企画している。PTA が停止している中、保護者は独自に考えて動き出しています。

5 学年では、「十三祝い」のお手伝いを募集したら、これまでにない程の保護者の応募があるようです。これまでは役員を敬遠していた保護者も、PTA ではなく、お手伝い係とすると積極的に参加しようとする動きになっています。

PTA 活動とする事で、そこに学級委員長、副学級委員長などの「役職が発生することが保護者を遠ざけている要因もあったのではないかと思います。

【会長】

PTA 活動を止めてよかったですね？では、時間なので、これで「新しい PTA を考える会②（朝編）」を終わります。本日はありがとうございました。